

令和５年度 防火管理講習 受講案内

消防法施行令第３条第１項の規定に基づく防火管理講習を下記のとおり実施します。

１ 講習種別

甲種防火管理新規講習課程講習（日程の都合で甲種のみとなります。）

２ 受講対象者（対象者は鯖江・丹生消防組合管内事業所のみ）

防火管理義務対象物の防火管理者として選任される予定のある方。

（１）防火対象物と防火管理者の資格区分

用 途	特定防火対象物		非特定 防火対象物	特定防火対象物 (避難困難者入所 施設を除く)	非特定 防火対象物
	避難困難者 入所施設	左記以外			
建物全体の延べ面積	全て	300 ㎡以上	500 ㎡以上	300 ㎡未満	500 ㎡未満
建物全体の収容人員	10 人以上	30 人以上	50 人以上	30 人以上	50 人以上
資格区分	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者	
区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物	

（２）テナントの防火管理者の資格区分

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火 対象物の テナント
テナントの 用途	特定用途		非特定 用途	特定用途		非特定 用途	全て
	避難困難者 入所施設	左記以外		避難困難者 入所施設	左記以外		
テナントの 収容人員	10 人以上	30 人以上	50 人以上	10 人未満	30 人未満	50 人未満	全て
	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者			

3 講習日時・会場等

	講習年月日	会場	申込受付期間		定員
第1回	令和5年 6月8日(木) 9日(金)	丹生郡越前町 下河原 25-13-1 鯖江・丹生消防組合	5月15日(月) ～6月2日(金)	※受講申請書持 参の場合は、 平日 8:30 ～17:15	50名
第2回	令和5年 11月29日(水) 11月30日(木)	消防署丹生分署 2階大ホール	11月6日(月) ～11月24日(金)		50名

4 講習科目及び時間割

	時間	科目
第1日目	9:30～ 9:50 (20分)	受付
	9:50～10:00 (10分)	受講案内等
	10:00～11:00 (60分)	防火管理の意義及び制度(1)
	11:10～12:10 (60分)	防火管理の意義及び制度(2)
	13:00～14:00 (60分)	施設及び設備の維持管理(1)
	14:10～15:10 (60分)	施設及び設備の維持管理(2)
	15:20～17:20 (120分)	防火管理に係る消防計画
	17:30～17:40 (10分)	質疑応答
第2日目	9:30～ 9:50 (20分)	受付
	9:50～10:50 (60分)	防火管理に係る訓練及び教育(1)
	11:00～12:00 (60分)	火気取扱いの知識と対策(1)
	12:50～13:50 (60分)	火気取扱いの知識と対策(2)
	14:00～14:30 (30分)	効果測定
	14:40～15:40 (60分)	設備操作及び訓練要領(実技)
	15:50～16:10 (20分)	質疑応答
	16:10～16:20 (10分)	修了証交付

◎質疑等がない場合には、時間を早めることがありますのでご了承ください。

5 受講申請方法

(1) 受講希望の方は、当組合のホームページにある受付フォームより申し込み手続きを行

ってください。従来の受講申請書持参による受付も行っております(その場合の受付は、消防本部予防課もしくは丹生分署での受付になります)。

郵送またはファクシミリでの受付は行っておりません。

テキスト代の振込みは講習終了日以後となっております。

(2) 申請に必要な書類等

入力フォームを利用して申し込みをする場合は必要な書類等はありませんが、申請用紙を消防本部予防課もしくは丹生分署へ持参する場合は受講申請書が必要です。

※消防本部予防課・丹生分署で配布または、鯖江・丹生消防組合ホームページでもダウンロード可能です。

※入力フォームにより申込される場合は、入力内容送信後に自動返信されるメールおよび受講番号の記載されたメールを必ずご確認ください。

(3) 申請受付期間と受付時間

入力フォームを利用して申し込みをする場合は受付期間中いつでも申請可能です。受講申請書を消防本部予防課もしくは丹生分署へ持参する場合は、上記3申込受付期間の平日8時30分から17時15分までとなります。ただし、申請期間内であっても定員に達した場合には申込を締め切ります。

6 受講料

無料です。ただし、講習で使用するテキスト(最新のもの 令和5年度版)をお持ちでない方は、下記のテキスト代が必要となります。

7 使用テキスト

(1) 講習では次のテキストを使用します。

防火管理講習テキスト(東京法令出版) 【テキスト代 4,230円】

(上記テキストは、講習当日、会場にて配布します)

(2) テキスト料(教材費)4,230円は、直接、東京法令出版(株)に振込みすることになります。専用の振込用紙は、講習会当日会場でお渡しします。講習受講後に振込みいただくようお願いします。なお、振込みは郵便局のみとなりますのでご注意ください。

【現金受領はしませんのでご了承ください。振込み手数料は無料です。】

8 修了証の交付

所定科目を受講された方のみ修了証が交付され、甲種防火管理者の資格が付与されます。したがって欠講科目(1科目5分以上の遅刻又は途中で退席したとき等)のある方には資格は付与されませんので注意して下さい。

9 その他

- (1) 申し込み後に講習を受けることができなくなった場合は、早めに下記消防本部予防課に連絡してください。
- (2) 駐車場は丹生分署北側の駐車場をご利用下さい。
- (3) 講習当日は、運転免許証等受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を必ず持参してください。
- (4) 昼食は各自で準備してください。
- (5) 当講習について、ご不明な点がございましたら、消防本部予防課までお問い合わせください。

消防本部予防課 TEL：0778－54－9112（直通）
担当 旭、北島、中野

申 込 先	住 所	電 話 番 号
鯖江・丹生消防組合消防本部予防課	鯖江市西山町 13-22	0 7 7 8 － 5 4 － 9 1 1 2
鯖江・丹生消防組合消防署丹生分署	越前町下河原 25-13-1	0 7 7 8 － 3 6 － 0 1 1 9